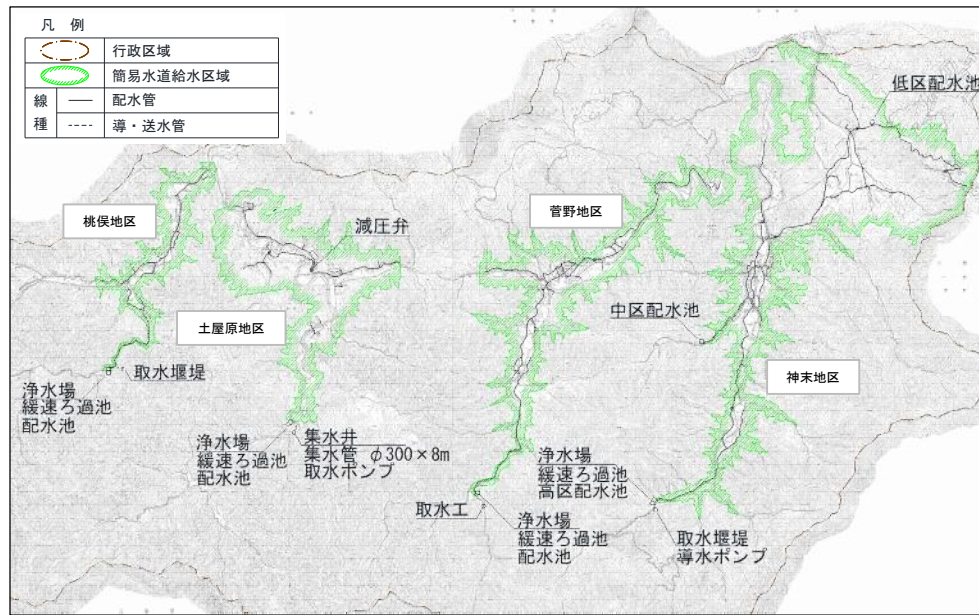


御杖村簡易水道事業経営戦略 概要版（令和8年1月）

1. 事業概要

① 施設概要

- 御杖村の簡易水道事業は昭和46年4月より給水開始して現在で54年を経過している。
- 水道施設は、地形に応じて自然の高低差を利用した効率的な施設形態となっているが、水系ごとに4つの地区に分かれており、管理すべき施設数が多く広範囲に分散している。

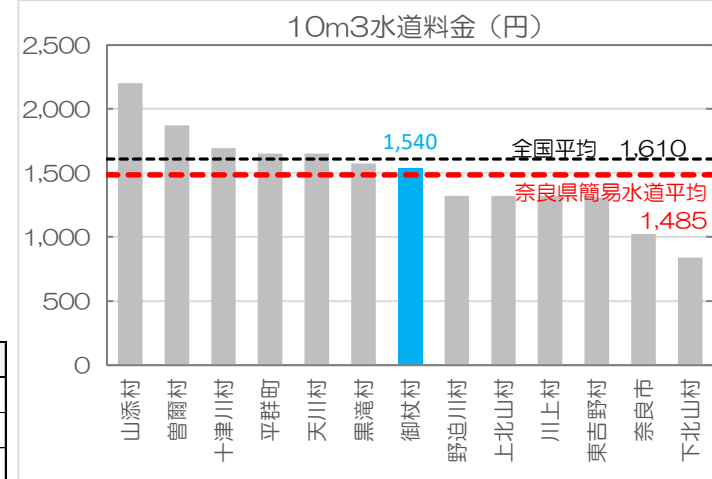


項目	数値	
給水開始(経過年数)	昭和46年4月(54年経過)	
最新認可年月(経過年数)	平成26年4月(11年経過)	
人口	計画給水人口 3,040人 給水区域内人口 1,334人 現在給水人口 1,274人	
R6給水量	計画1日最大給水量(1人当り) 1,202 m ³ /日 395 L	
	実績1日最大給水量(1人当り) 825 m ³ /日 648 L	
	実績1日平均給水量(1人当り) 552 m ³ /日 434 L	
	実績1日平均有収水量(1人当り) 470 m ³ /日 369 L	
	有収率 85.0%	
	負荷率 67.0%	
	有収水量密度 0.13 千m ³ /ha	
	水源種別	神末水源 : 表流水 桃俣水源 : 表流水 菅野水源 : 表流水 土屋原水源 : 表流水
	浄水場設置数	4 箇所
	施設概要	配水池
配水能力		1,202 m ³ /日
総管路延長		42,797 m
導水管		710 m
送水管 配水管		0 m 42,087 m

② 御杖村の水道料金

- 御杖村の水道料金は口径別の料金体系、基本水量10m³であり、超過すれば1m³につき160円の従量料金となっている。
- 10m³家庭用料金で比較した場合、御杖村は1,540円(税込)であり、全国平均に近い料金水準である。

種別	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
13ミリメートル	10m ³	1,400円	1m ³	160円
20ミリメートル	10m ³	1,900円	1m ³	160円
25ミリメートル	10m ³	2,400円	1m ³	160円



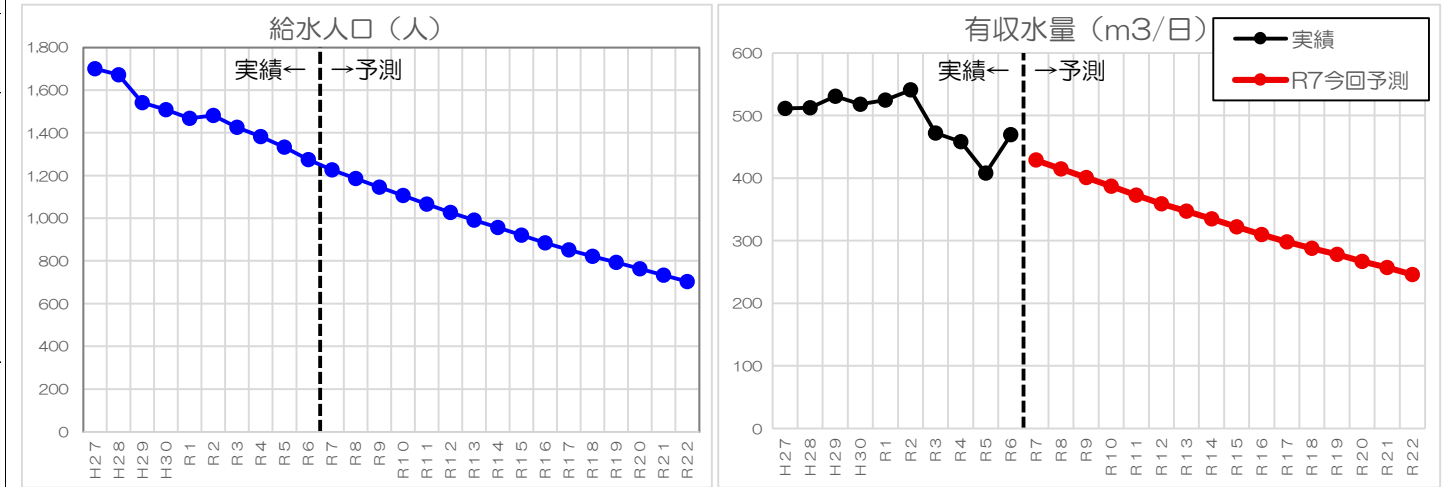
③ これまでの主な経営健全化の取組

- 令和6年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計を導入したことを受けて、健全な簡易水道事業経営に努めている。
- 平成29年度より国庫補助を活用して、管路更新を計画的に実施し、需要者に対する給水サービスの維持と村財政負担の軽減を両立してきた。

2. 将来の事業環境

① 給水人口と水需要の予測

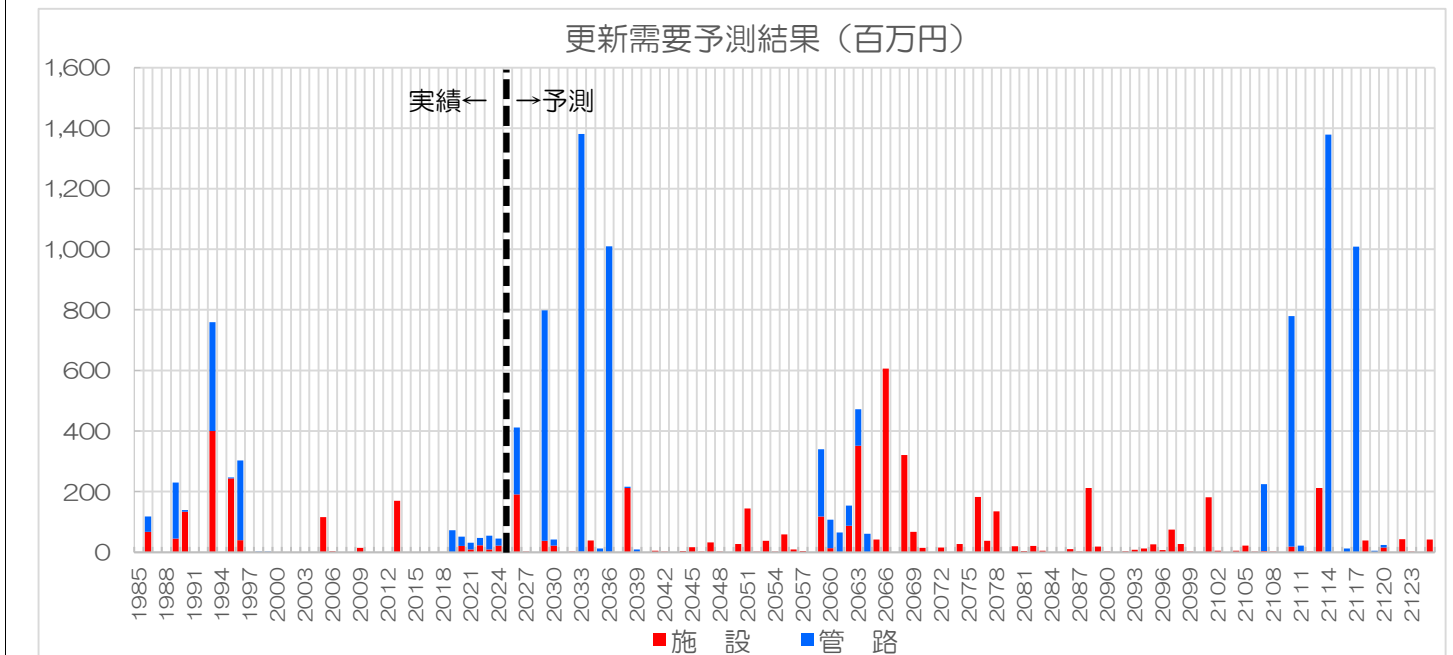
- 給水人口は、近年において一定して減少傾向であり、今後もその傾向は続く見通しである。
- 有収水量も、人口減少に伴い今後も減少する見通しである。



② 更新需要予測

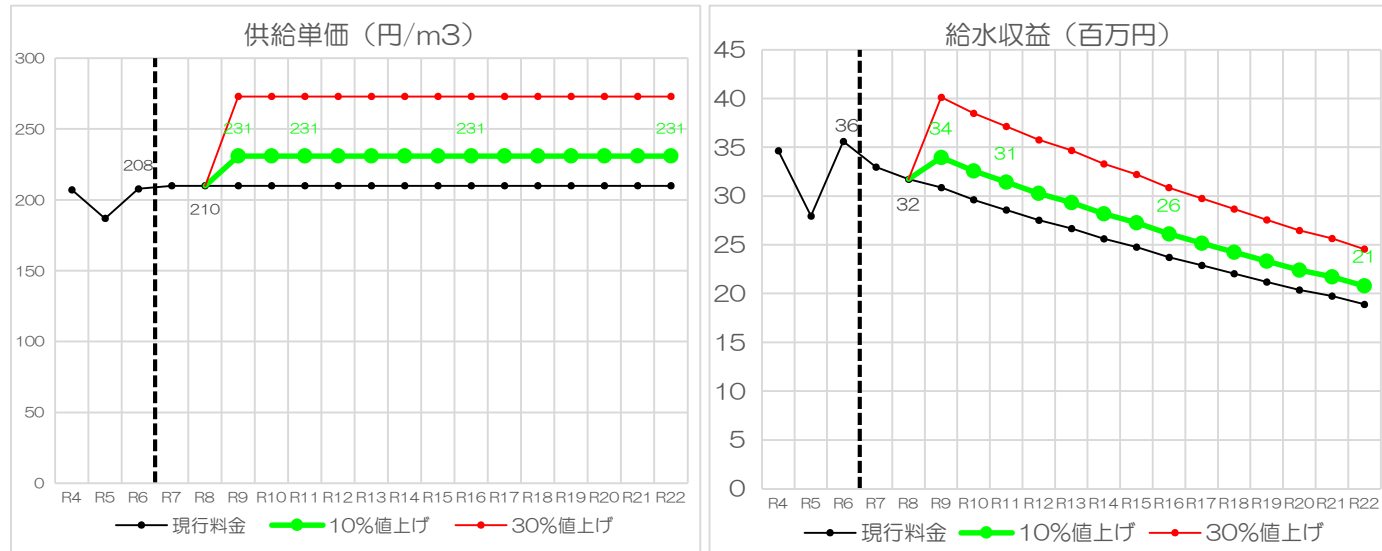
- 現状の有形固定資産(土地や無形固定資産他除く)に対して、更新需要予測を実施した結果、将来100年間に於いて約114億円の更新需要額となる。
- 水道の機能維持のためには、平均すると毎年約1.1億円の再投資が必要な予測となる。

資産区分	取得価格	現在価値(デフレーター換算)	更新需要予測結果	
			100年合計	年平均
土木	928,620	57,641	57,641	576
建築	34,252	1,523,545	1,523,545	15,235
機械	41,397	404,480	1,617,921	16,179
電気	262,362	67,795	335,524	3,355
計装	48,597	72,216	355,101	3,551
その他	2,185	2,922	23,273	233
管路	1,083,546	1,571,088	7,457,065	74,571
合計	2,400,959	3,699,688	11,370,070	113,701



③ 料金収入の見通し

・現行料金（供給単価）を基本として、改定率として一般的な10%値上げケースと、更新需要予測に基づく投資額に見合うように30%値上げの場合をシミュレーションする。人口は減少基調の為、収益は減少する。



④ 組織の見通し

・当面は現状の体制を維持する見通しであるが、民間活用や広域化による事務の統合、人員確保やDB等事業スキームの採用検討なども考慮して、適正な組織運営体制について検討が必要である。

3. 経営の基本方針

- ・御杖村の人口は減少傾向であり、水道の需要量も減少が続く中で、老朽化が進む水道施設の機能を維持していくために、近年では管路更新を計画的に実施している。
- ・管路更新には多額の費用と長い年月を要するため、更新財源の確保、職員の人員確保、工事業者など民間事業者との連携などが重要となる。
- ・更新財源の確保としては簡易水道の国庫補助を活用するとともに、受益者負担の原則の下、適正な料金水準についても検討が必要である。
- ・更新事業の実施体制については新たな事業スキームなども視野に、持続可能な簡易水道事業を目指して経営の健全化を図るものである。

4. 投資・財政計画（収支計画）

① 財政シミュレーション

（給水収益）

- ・料金改定ケースでは一旦収益増加となるが、有収水量の減少に比例して減少する。

（建設改良費）

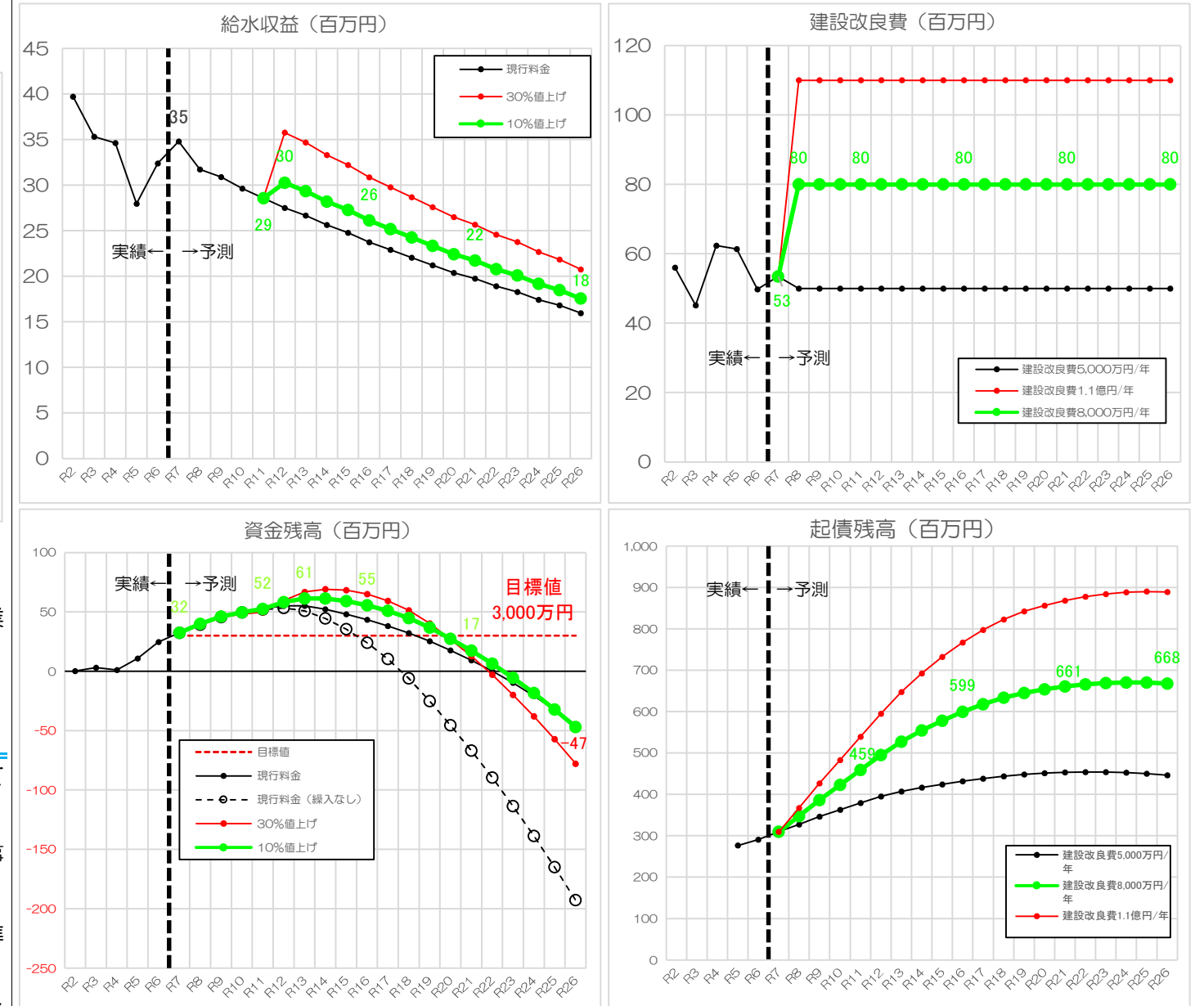
- ・更新需要予測より約1.1億円/年の投資が現状の御杖村簡易水道施設の機能維持のために必要であるが、現実的に処理できる事務や受注者側の施工量、投資額を考慮して目標を設定する。

（資金残高）

- ・計画期間において、近年の給水収益の1年分程度の3,000万円を確保する。

（起債残高）

- ・建設改良費に応じて、起債残高は増加する。



5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・各年度の給水実績や財政状況の決算値が出れば、当初の計画値と比較を行い、差異について分析評価することにより、適切に事業の進捗管理を行う。
- ・計画の更新は3~5年を目途として行うが、事業実施できない計画や新たに実施すべき事業が発生すれば、適切に計画の更新を行い、PDCAサイクルを回して取り組みの精度向上を図る。

・御杖村のチェック項目

- (1) 有収水量
- (2) 給水収益
- (3) 収益的収支
- (4) 建設改良費
- (5) 高料金対策費
- (6) 資金残高
- (7) 起債残高
- (8) 給水原価
- (9) 供給単価

